

# 平成19年度宗像市幼児教育研究協議会会則

平成19年3月9日

教育委員会内規第1号

## (名称)

第1条 本会は、宗像市幼児教育研究協議会と称する。

## (目的)

第2条 宗像市幼児教育振興プログラムをもとに、総合的な幼児教育の充実を推進するため、具体的な方策等の検討を行う。

## (研究協議内容)

第3条 本会は、以下の事項について研究協議を行う。

- (1) 幼児教育充実のための施策について
- (2) 幼稚園・保育所と小学校との連携・協力方法について
- (3) 幼稚園と保育所の連携・協力方法について
- (4) 家庭教育に対する統一した取り組みについて
- (5) その他総合的な幼児教育の推進に必要な事項

## (構成)

第4条 本会は、市内の次に掲げる者で構成する。

- |                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 幼稚園の代表者        | 2名 |
| (2) 保育所の代表者        | 2名 |
| (3) 小学校の代表者        | 2名 |
| (4) 教育委員会指導主事      | 1名 |
| (5) 健康福祉部保健福祉政策課職員 | 1名 |
| (6) 健康福祉部福祉課職員     | 1名 |

2 本会は会長及び副会長を置く。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、または会長に事故があるときはその職務を代理する。

## (事務局)

第5条 事務局は、宗像市教育委員会子ども課に置く。

## (期間)

第6条 本会の期間は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までとする。

## (雑則)

第7条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 平成19年度宗像市幼児教育研究協議会の開催について

※開催日時等については以下のとおり。

回	期日	開催時刻	会場	内容
1	5月24日(木)	15:30～ 17:00	市役所 301会議室	・幼保・小における問題 点の洗い出し ・その解決法について ・5カ年計画(案)の作成
2	7月2日(月)			
3	9月19日(水)			
4	11月7日(水)			
5	1月17日(木)			

※その他のスケジュールについて

- 10月(研究協議会3回終了後) 定例教育委員会にて経過報告・内容協議
- 12月(研究協議会4回終了後) ダイジェスト版を作成
- 1月 定例教育委員会にてダイジェスト版報告
- 2月(研究協議会5回終了後) 幼児教育審議会へ報告